

高年齢者雇用安定助成金 活用事例集 (宿泊業・飲食サービス編)

※中小企業(助成率2/3)の場合の事例となります



独立行政法人

高年齢・障害・求職者雇用支援機構

事例① 新分野への進出（1）

飲食業（居酒屋）

【1.現状・問題点】

・夜の時間帯の立ち仕事での勤務が**高齢従業員**にとって体力面で負担となっており、退職する者もいる。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・新店舗を設置し、新たに弁当・惣菜の**テイクアウト販売事業**を開始する。

【3.取組の効果】

・日中の勤務が可能となる、**高齢従業員**向けの新たな職場を創出することにより、継続雇用が可能となる。

(A) 助成金の対象となる経費

・ 店舗賃借料(6か月分)	120万円
・ 冷蔵ショーケース購入費	40万円
・ 厨房機器一式購入費	260万円
対象経費の合計	420万円

※420万円の2/3 = **280万円**…①

(B) 措置の対象となる被保険者

・ 新たに創出された**テイクアウト販売事業**で就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数 = **6人**
※ **6人 × 20万円 = 120万円**…②

(C) 支給額

・ ①と②のうち、少ない方の金額 = ②
※ **支給額：120万円**

事例② 新分野への進出（2）

宿泊業（ホテル）

【1.現状・問題点】

・ホテル内で使用するリネン類のクリーニングは、外部業者に発注している。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・自社倉庫の空きスペースを利用して、レイアウト・機器配置により、自社で**クリーニング事業部門**を新たに開始する。

【3.取組の効果】

・ホテル内の高齢従業員その他、グループ企業の定年退職者も受け入れ、**高齢従業員**向けの職場を創出できる。

(A) 助成金の対象となる経費

・ 倉庫改修費	150万円
・ クリーニング機器購入費	150万円
対象経費の合計	300万円

※ **300万円の2/3 = 200万円**・・・①

(B) 措置の対象となる被保険者

・ 新たに創出された**クリーニング事業部門**で就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数
= **8人**

※ **8人 × 20万円 = 160万円**・・・②

(C) 支給額

・ ①と②のうち、少ない方の金額 = ②

※ **支給額：160万円**

事例③ 職務の再設計

配達飲食サービス業

【1.現状・問題点】

・給食受託先(学校・病院)において、大量の野菜カット作業を手作業で行っており、**高齢従業員**にとって腕や手への負担が大きい。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・現在の仕事を見直して、新たに高齢従業員向けの**野菜加工工場**を新設して、野菜カッターを導入する。

【3.取組の効果】

・野菜カット作業の自動化により、**高齢従業員**の身体的負担を軽減するとともに、食材に関する知識・経験を活かすことができる。

(A) 助成金の対象となる経費

・工場賃借料(6か月分)	80万円
・野菜カッター購入費	700万円
対象経費の合計	780万円

※ **780万円の2/3 = 520万円**・・・①

(B) 措置の対象となる被保険者

・新たに創出された**野菜加工工場**で就労する、1年以上雇用される、60歳以上の被保険者数 = **20人**

※ **20人 × 20万円 = 400万円**・・・②

(C) 支給額

・①と②のうち、少ない方の金額 = ②

※ **支給額 : 400万円**

事例④ 機械設備の導入（１）

措置実施（ホテル）

【1.現状・問題点】

食器をすすぐ作業は洗浄機械で行っているが、上下に開閉するドア（レバーは床から165cmの高さ）は重く、また、食器カゴをスライドさせて洗浄機械に出し入れするが、食器を入れたカゴは重く、高齢者には負担となっている。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・ラックコンベアタイプの業務用食器洗浄器を導入する。

【3.取組の効果】

・ドアの開閉作業がなくなり、また、コンベアタイプのため食器カゴの移動も容易になったため、高年齢従業員の身体的負担が軽減された。

（A）助成金の対象となる経費

・業務用食器洗浄器購入費 265万円
・付帯（電気）工事費 5万円
対象経費の合計 **270万円**

※270万円の2/3 = **180万円**…①

（B）措置の対象となる被保険者

・**ホテル厨房**で就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数 = 4人

※ 4人 × 20万円 = **80万円**…②

（C）支給額

・①と②のうち、少ない方の金額 = ②

※**支給額：80万円**

事例⑤ 機械設備の導入（2）

措置実施（たこ焼店）

【1.現状・問題点】

・小さくカットした「たこ」を、10秒間隔で移動するたこ焼き鉄板の穴に手で投入する作業は、立ち仕事でスピードが要求され、交代で作業しているが、高齢従業員にとって負担が大きい。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・自動で同時にたこを投入できる機械を開発・導入する。

【3.取組の効果】

・監視作業が主となり、**高齢従業員**の身体的負担を軽減することが出来た。
・一部の**高齢従業員**は、他の部門への配置替えをすることにより雇用を継続した。

（A）助成金の対象となる経費

・たこ供給機**開発**、購入費 312万円
・付帯（電気）工事費 3万円
対象経費の合計 **315万円**

※315万円の2/3 = **210万円**…①

（B）措置の対象となる被保険者

・**たこ焼店**で就労する、1年以上
雇用される60歳以上の被保険者数
= 4人

※ 4人 × 20万円 = **80万円**…②

（C）支給額

・①と②のうち、少ない方の金額 = ②

※**支給額：80万円**

事例⑥ 作業環境の改善

宿泊業（旅館）

【1.現状・問題点】

・調理部において、厨房内の床面に段差があり、かつ滑りやすいため、筋力の低下によりつまづきやすい高年齢従業員にとって、足元に注意しながらの作業が負担となっている。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・厨房内の床面をフラット化する工事と、滑り止め塗装工事を実施する。

【3.取組の効果】

・床面を改善することにより、高年齢従業員の作業負担を軽減するとともに、足元に注意することなく調理作業に専念できる作業環境を確保できる。

(A) 助成金の対象となる経費

・床面フラット化工事費	100万円
・床面滑り止め工事費	80万円
対象経費の合計	180万円

※180万円の2/3 = 120万円…①

(B) 措置の対象となる被保険者

・調理部で就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数 = 7人
※7人×20万円 = 140万円…②

(C) 支給額

・①と②のうち、少ない方の金額 = ①
※支給額：120万円

事例⑦ 雇用管理制度の導入

措置実施（飲食店）

【1.現状・問題点】

・飲食店舗での勤務は一日中立ち作業が多く、定年退職後の再雇用者の中にはフルタイム勤務制度が負担となっている者がいる。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・定年退職後の再雇用者について、短時間勤務制度(シフト管理制度)を導入する。

【3.取組の効果】

・定年退職後は、フルタイムか短時間勤務を選択できることにより、定年退職後の再雇用者のニーズや生活設計に合った多様な働き方が可能となる。

(A) 助成金の対象となる経費

・専門家委託費入費	10万円
・シフト管理ソフトウェア購入費	35万円
対象経費の合計	45万円

※45万円の2/3 = **30万円**・・・①

(B) 措置の対象となる被保険者

・**飲食店舗**で就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数 = **5人**

※ **5人 × 20万円 = 100万円**・・・②

(C) 支給額

・①と②のうち、少ない方の金額 = ①

※**支給額：30万円**

事例⑧ 定年の引上げ等

措置実施（企業全体）

【1.現状・問題点】

・現在、企業全体で定年60歳、希望者全員65歳継続雇用制度を実施しているが、経験・知識の豊富な高齢従業員には年齢にかかわらず働き続けてほしい。

【2.取組内容】

高年齢者活用
促進措置

・就業規則を改正し、定年は60歳のままで、希望者全員継続雇用する年齢を70歳まで引き上げる。

【3.取組の効果】

・70歳まで働ける条件整備を行うことにより、**高齢従業員**の経験・知識を活かせるとともに、労働力の確保が可能となる。

(A) 助成金の対象となる経費

・専門家委託費(就業規則改正) 15万円
対象経費の合計 **15万円**

※15万円の2/3 = **10万円**・・・①

(B) 措置の対象となる被保険者

・**企業全体**で就労する、1年以上雇用される60歳以上の被保険者数
= **10人**

※10人×20万円 = **200万円**・・・②

(C) 支給額

・①と②のうち、少ない方の金額 = ①

※**支給額：10万円**